

令和9年度（令和8年度実施）神戸大学工学部第3年次編入学試験出願資格の変更について

工学部

【変更後の出願資格】

出願資格を変更する学科：建築学科、市民工学科、機械工学科、応用化学科

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 大学を卒業した者又は当該年度に卒業見込みの者
- (2) 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者又は当該年度に授与される見込みの者
- (3) 高等専門学校を卒業した者又は当該年度に卒業見込みの者
- (4) 外国において、前各号の一に相当する資格を得たと認められる者

※電気電子工学科については変更しません。

※情報知能工学科についてはシステム情報学部への改組に伴い、募集を停止します。

【変更前の出願資格】

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 大学を卒業した者又は当該年度に卒業見込みの者
- (2) 大学評価・学位授与機構により学士の学位を授与された者又は当該年度に授与される見込みの者
- (3) 大学に2年以上（休学期間を除く。）在学し、62単位以上を修得した者（当該年度をもって2年間在学し、62単位以上修得見込みの者を含む。）
- (4) 短期大学を卒業した者又は当該年度に卒業見込みの者
- (5) 高等専門学校を卒業した者又は当該年度に卒業見込みの者
- (6) 外国において、前各号の一に相当すると本学部長が認める者